

●一般職員数の推移（各年度の4月1日現在で比較しています）

平成15年度 937人

↓ 43人の減

平成16年度 889人

↓ 10人の減

平成17年度 879人

平成16年度と平成17年度を比較すると、一般職員は10人減っています。

退職により23人減って、新規採用者が10人増、さらに病院から異動者があり3人増、差し引き10人の減となりました。退職者数に対する採用者数の割合は約4割程度で、職員数の抑制に努めています。

●合併による人件費への影響（参考）

市議会議員（議員報酬、期末手当、議員共済費）

平成15年度（6町合計）	3億3,447万円	96人
↓ 1億6,572万円の減		
平成16年度	1億6,875万円	30人
※11か月分		
↓ 1億3,823万円の減		
平成17年度	1億9,624万円	30人

2か年で、約3億円が減少しています

市長など（給料、各種手当、共済費）

平成15年度（6町合計）	3億2,367万円	23人
↓ 2億4,985万円の減		
平成16年度	7,382万円	5人
※11か月分		
↓ 2億5,314万円の減		
平成17年度	7,053万円	4人

2か年で、約5億円が減少しています

一般職員（給料、各種手当、共済費）

平成15年度（6町合計）	72億9,457万円	937人
↓ 2億5,241万円の減		
平成16年度	70億4,216万円	889人
↓ 6億4,498万円の減		
平成17年度	66億4,959万円	879人

2か年で、約9億円が減少しています

資料

京丹後市の財政状況を京都府内の市と比べると

標準財政規模（千円） 【団体の規模によりま すが大きいほうがよい】	<参考> 平成15年度末 住民登録人口（人）
宇治市	29,901,975
舞鶴市	18,217,360
京丹後市	18,050,198
亀岡市	17,210,717
福知山市	14,385,833
城陽市	13,445,900
長岡京市	13,306,069
八幡市	12,777,095
京田辺市	10,892,005
向日市	9,382,579
綾部市	8,835,344
宮津市	6,041,631
府内平均 (京都市除く)	6,403,124
市平均	14,370,559
町村平均	2,725,846

資料（標準財政規模）：

平成16年度市町村標準財政規模  
(京都府総務部地方課)

(注) 京丹後市の標準財政規模の算出にあたって使用した標準財政収入額および地方譲与税交付金などの額は、一本算定による額です。

資料（平成15年度末住民登録人口）：

平成15年度地方財政状況調査

(注) 京丹後市の数値は、旧6町の合計です。なお、旧6町分は京丹後市として市平均に含めたため、町村平均から除いています。

財政力指数 (3年平均) 【高いほうがよい】	
長岡京市	0.862
宇治市	0.805
京田辺市	0.763
八幡市	0.676
福知山市	0.673
向日市	0.632
城陽市	0.628
舞鶴市	0.568
亀岡市	0.555
宮津市	0.485
綾部市	0.468
京丹後市	0.341
府内平均 (京都市除く)	0.472
市平均	0.621
町村平均	0.403

資料：平成16年度財政力指数

(京都府総務部地方課)

(注1) 平成14年度から平成16年度までの単年度指数の平均です。

(注2) 京丹後市における平成15年度までの単年度指数は、各年度の旧町の標準財政収入額合計を標準財政需要額合計で除したもので、平成16年度の単年度指数は、一本算定による額で算出しています。

起債制限比率(%) (3年平均) 【低いほうがよい】	
舞鶴市	7.0
向日市	7.5
宇治市	7.8
長岡京市	8.0
京田辺市	10.3
京丹後市	10.4
城陽市	10.4
綾部市	10.5
八幡市	11.1
福知山市	11.4
亀岡市	12.5
宮津市	13.3
府内平均 (京都市除く)	10.6
市平均	10.0
町村平均	10.8

資料：平成15年度地方財政状況調査

(注1) 平成13年度から平成15年度までの単年度比率の平均です。

(注2) 京丹後市の数値は、旧6町の平均です。なお、旧6町分は京丹後市として市平均に含めたため、町村平均から除いています。

■標準財政規模…その地方公共団体の標準的な状態で通常収入される見込みの経常的な一般財源を示すものです。その団体の標準的な税収入額と普通交付税額を合算したものです。

■財政力指数…地方税の収入能力、普通交付税に依存する度合いがどの程度かを示すもので、標準財政収入額を標準財政需要額で除して算出します。地方交付税を算定する基準となり、財政力指数が1.000に近くあるいは1.000を超えるほど財源に余裕がある富裕な団体といえ、1.000を超えると普通交付税の不交付団体となります。

■起債制限比率…毎年度経常的に収入される財源（標準財政規模）のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除きます）に充てられたものの占める割合です。起債制限比率が20%以上になると一般単独事業などに係る地方債の発行が制限されます。